

議 事 録		作成日： 2020年 5月 11日
乙月自治会 令和2年度 第2回理事会		作成者： 松井
開催日時	2020年 5月 10日（日） 9:00～10:30	
開催場所	SkypeによるWeb会議	
出欠確認	欠席者：山崎副会長	

1. 会長報告（彦坂会長）

- ・ 3/29（日）ちはら台地区自治会連合会 第19回 定期総会（書面評決）
 - ・ 評議員 79名中、書面評決書の提出 72名、未提出 7名で、総会成立要件である委任状を含めて 2/3 以上の出席条件を満たしたため、議長が総会成立を宣言。
 - ・ 書面評決結果は、反対無しで全ての議案が承認された。
- 《評議員からの意見》
 - ・ 夏祭りについて
様々な意見があるが、おおまかに分類すると、①継続してやって欲しい。②規模（費用）の見直しが必要ではないか。③R2年度は新型コロナウイルスが終息しなければ中止したらどうか。
 - ・ 防犯カメラについて
画像記録用サーバの不具合でデータが記録されていない期間があった(28台のカメラ画像を半分に分けて2台の画像記録用サーバに記録)。管理方法の見直しが必要。
サーバは壊れる前提で定期的に交換する等、費用計画を立てて更新して欲しい。
 - ・ 関係団体との連携について
社協、地区民、体振等の関係団体とのつながり強化を望む。
- ・ 4/12（日）ちはら台地区自治会連合会 4月度役員会（会長会は新型コロナウイルス対策で延期）
 - ・ 現在、新型コロナウイルス影響（対策）でこの先が不透明の中、自治会の運営・行事等は当面の間（緊急事態宣言が解除されるまで）次の通りとする。
 - (1)自治会関係
 - ・ 自治会館は休館としないが、事務室への入室は控えて頂く様な対策（掲示板）をし、出来るだけ窓口で対応する（多量のコピー以外は原則コミュニティセンターでお願いします）
 - ・ 会議室（大小）は従来通りの利用規程通りで運用し、利用者の責任で利用可能とする。
 - ・ 自治会館での食事は禁止とする（当然禁煙）。
 - (2)行事関係
 - ・ 5月度の役員会・会長会・研修会は予定通り実施（5月23日、24日）←5月末まで延長の場合は6月実施
 - ・ 新人会長研修会は上記日程の5月24日午後開催する。←5月末まで延長の場合は6月実施。
 - ・ 挨拶運動（5月11日の週）は延期⇒今後の日程については中止も含め学校と調整する。
 - ・ 公園清掃活動（毎月）⇒4月10日付市（公園緑地課）よりの通知を順守（補助金については確認が必要）。
 - ・ 一斉清掃（5月31日予定）⇒未定（市より通知が来てから判断する）。
 - ・ 地区親睦ゴルフ大会（5月26日予定）⇒中止
 - ・ 市民まつり（9月20日予定）⇒規模を縮小して開催の方針ではあるが中止することも含め今後検討（中止の判断時期は5月6日以降。現状、中止の方向）
- ・ 国勢調査員推薦の件
 - ・ 4月30日が締め切り。各自治会は市原市に報告後、連合会事務局に「報告人数」を連絡する。
- ・ 労災バス
 - ・ 昨年7月より労災病院のバス運行が始まっているが今後も継続する旨の連絡があった。
 - ・ 今後の運営に向けての要望があれば 5月中旬までに事務局へ連絡する。

- ・ 広報 6 月号 (原稿締切 4 月末)
 - ・ 岩上広報委員長より改めて執筆依頼の連絡がある (行事が未実施の為、ページ数が縮小される見込み)。
 - ・ ゴールデンウィークの事務局休み
 - ・ 4 月 29 日 ~ 5 月 6 日は休館とする。
 - ・ 昨年の台風被害の見舞金
 - ・ 市原市町会長連合会より、被災者見舞金 3,535,045 円を市原市へ寄付した旨の報告があった。
 - ・ 市原市からの回覧物、広報ちはら台の取扱い
 - ・ 緊急事態宣言が出ている間は配布しない。
- 2 . 一斉清掃 (6/6) について (鈴木)
- ・ 5 月 14 日に緊急事態宣言が解除されなければ 6 月の一斉清掃は中止とする。
 - ・ 解除された場合は各世帯にゴミ袋を配布し、個別に、周辺のゴミを拾っていただく等の案を検討中。
- 3 . 春のあいさつ運動 (5/11 ~ 15) について (彦坂)
- ・ 中止が決定 (実施は少なくとも小中学校の再開以降)。
 - ・ 次回は秋の挨拶運動になる。
- 4 . 夏祭りについて (彦坂)
- ・ 花火無しで予算も縮小して開催する方向であるが、新型コロナウイルスが収束しない場合は中止もあり得る。
 - ・ 中止の場合は、連合会から、夏祭り費用 500 円/世帯の徴収がされなくなるため、費用の返還・あるいは使い方について、乙月としても臨時の定期総会を開催して決める。
- 5 . 国勢調査員について (彦坂)
- ・ 今年は 5 年に 1 度の国勢調査が実施される年であり、市原市より、調査員を単位自治会から出すよう要望があった。
 - ・ 約 100 世帯を担当し、説明会への出席 (8 月中旬 ~ 9 月上旬)、地図の作成・調査票の配布 (9 月上旬 ~ 9 月下旬)、調査票の回収・審査会への出席 (10 月上旬 ~ 10 月下旬) をすることで、7 万円程度の報酬をもらえる。
 - ・ 乙月は、A ブロックから E ブロックまで、ちょうど 100 世帯前後に分かれているため、各ブロック総務担当理事さんを調査員として推薦した。
- 6 . 防犯活動について (岡嶋)
- ・ 3 月の夜間パトロール参加者は、新型コロナウイルスの影響で、レギュラーメンバが 1.5 人/日、一般が 2.5 人/日と少なかった。4 月は、レギュラーメンバが 2 人/日、一般が 4 人/日とやや改善。
- 7 . その他
- ・ ちはら台 9 丁目保育園計画について
 - ・ バレエスタジオ隣接地に、保育園が建築され、2021 年 4 月から開園の予定。
 - ・ 新型コロナウイルス感染防止のため、当面の間、説明会の開催見込みが立たないため、関係する D-1 班、D-2 班の班員からの質問事項や要望については、乙月自治会として取りまとめのうえ、業者から回答をもらう。
 - ・ 歴代会長からの意見・要望事項とその対応について
 - ・ 役員からの意見もとりまとめて、彦坂会長から回答する。
 - ・ 夏祭り費用の件と合わせて、新型コロナウイルス収束後に、臨時の定期総会を開催する。

次回理事会は 6/7 (日) 9 時 ~ 桜小ミーティングルーム

以上